

広報仁木3

北海道仁木町広報紙／令和5年3月2日発行 通算820号

令和5年
2023

特集

いつまでも元気にいきいきと

自宅で簡単！おススメ健康運動

●ひとの動き（令和5年2月15日現在 住民基本台帳より）

人口／3,064人（前月比-10） 男性／1,486人（前月比-5） 女性／1,578人（前月比-5） 世帯数／1,629世帯（前月比-5）
外国人人口／49人 男性／18人 女性／31人 世帯数／42世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

特集

いつまでも元気にいきいきと

自宅で簡単！おススメ

健
康
運
動

3月に入り、長い冬が終わりを迎えようとしています。「今シーズンも除雪を頑張った！」という方がいる反面、「冬の間は全く外出せず運動不足」という方や、ここ数年のコロナ禍で外出自粛を強いられ、自宅に閉じこもりがちになっている方も多いのではないでしょうか。

特に65歳以上の高齢者の方は、若年者と比較すると、筋力が低下するスピードが早く、運動不足が原因で、筋力や歩行速度が低下しやすくなります。

日頃から体を動かすことは、元気にいきいきと生活するためにとても大切なことです。まずは、自分のできる範囲で体を動かし、健康寿命を伸ばしましょう！

今月の特集では、自宅でできる簡単な健康運動について紹介します。

1 足首上下運動

- 椅子に浅く座り片足を胸まで持ってきます
 - 足首を上下に動かします
- 運動量の目安／両足10回×2セット
●足首の運動は、段差でのつまずき防止に効果的です



2 太もも裏ストレッチ

- 椅子の上に足のかかとを置き、膝を伸ばします
- 膝を伸ばしたまま、背中をまっすぐに前かがみになります
- 運動量の目安／両足4回×2セット
●太もも裏を伸ばすことで、腰痛予防や姿勢の改善などの効果が期待できます



3 ふくらはぎストレッチ

- 椅子の上に足を置きます
 - 前に体重をかけて、ふくらはぎを10秒伸ばします
- 運動量の目安／両足4回×2セット
●ふくらはぎ周りの筋肉を伸ばすことでの血液の循環が良くなり、疲労回復や冷え性改善などにもつながります



4 太もも上下運動

- 椅子に浅く座り両手をお腹に添えます
 - 足を上げ太ももを上下に動かします
- 運動量の目安／10回×2セット
●太ももを上下することにより腹筋や太ももを鍛えることができ、姿勢保持に効果的です



監修/
健康運動指導士
岸本和歌さん

昭和34年、蘭越町生まれ。平成10年から仁木町在住。平成17年に健康運動指導士資格取得。北後志を中心に、道内各地で健康運動の指導に当たり、本町でも各種健康運動教室の講師として、町民の健康増進に寄与されています。指導歴17年。

5 足上げキープ運動

- 椅子に浅く座ります
 - 足をまっすぐに上げ、10秒キープします
- 運動量の目安／4回×2セット
●4と同じく腹筋や太ももを鍛えることができます。体幹トレーニングとしても効果的です



6 背中ストレッチ

- 椅子に浅く座り、腕上げて両手を組み背中を伸ばします
 - 体を横に倒し、脇腹の筋肉を伸ばしながら5秒キープします
- 運動量の目安／両側4回×2セット
●背中や脇腹の筋肉を伸ばすことで、腕が上がりやすくなります



7 股関節ストレッチ

- 椅子の角に座り、背筋を伸ばして足を広げ、片足だけ膝を伸ばします
 - 前かがみになり10秒キープします
 - 足を戻して開き、肩を入れ10秒キープします
- 運動量の目安／両側4回×2セット
●股関節を伸ばすことで、関節可動域が広くなりケガ防止などに効果的です



健康運動の共通 ポイント

①息を止めない！

息をしながらやることで効率性が高まります

②痛かったら無理にやらない！

痛い箇所が悪化してしまう恐れがあります

受講者は年代も性別も様々で、現在は、50代から上は80代、男女合わせて48名が参加します。興味のある方は、ぜひ参加してみませんか？

仁木町では、いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと自立した生活を送っていただけるよう、要介護状態の予防・軽減・悪化防止に向けた運動教室を開催しています。教室は年に21回（1期11回、2期10回）、午前2回・午後1回と3部に分かれ、それぞれ60分間、途中休憩を挟みながら、健康運動指導士の岸本和歌さんの指導のもと、個々の体力・体調に合わせたストレッチや、筋力・バランストレーニングなどを無理のない内容で行っています。

運動教室、
参加してみませんか？

参加希望など詳しくは 地域包括支援センター ☎32-3855まで

ー会場の換気・消毒、参加者のマスク着用など、感染症対策に留意して実施していますー



財務専門官採用試験のお知らせ

お問い合わせ先
財務省北海道財務局人事課人事係
☎011-709-2311(内線4252)

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

●受験資格

1. 平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの方
2. 平成14年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2)短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和6年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの方

●受験申込受付期間

令和5年3月1日㈬9時から3月20日㈪【受信有効】まで

●受験申込方法

インターネットで下記のURLより申し込んでください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html>

●第1次試験

令和5年6月4日㈰

問 財務省北海道財務局人事課人事係

☎011-709-2311(内線4252)



国税専門官を募集します

お問い合わせ先
札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011(内線2315)

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

令和5年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が創設されます。

新試験区分（理工・デジタル系）では、基礎数学、情報数学・情報工学、物理、化学等が試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

法文系の方は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の方は「国税専門B区分」でお申込みください。

令和5年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

●受験資格

- (1)平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの方
- (2)平成14年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める方

●申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

令和5年3月1日㈬9時から3月20日㈪【受信有効】まで

※申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html>

●第1次試験

【基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式）】

令和5年6月4日㈰



令和4年度認知症講演会のお知らせ

お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎32-3855



日 時 令和5年3月8日（水）13：30～15：00

場 所 仁木町民センター 交流ホール

講 師 社会福祉法人仁木福祉会グループホーム仁木やすらぎの里

管理者 宇生 哲子 氏 主任 加賀 千鶴 氏

内容 認知症とは、認知症患者との関わり方・コツ、グループホームとは、グループホームでの過ごし方、質疑応答

参加料 無料

申込み 仁木町地域包括支援センター ☎32-3855



令和4年度仁木町女性のつどい のお知らせ

お問い合わせ先
教育委員会生涯学習係
☎32-3621

日 時 令和5年3月14日（火）13：30～15：00

場 所 仁木町民センター 交流ホール

講 師 木村 洋二 氏

内 容 「いつでもどこでもごきげんに！小話いろいろ」～毎日をごきげんに過ごすための小話いろいろ。日々のニュースや仕事の裏側、最近驚いたことなど。ざっくばらんなお話でみんなで笑ってごきげんに！

対 象 女性（町内女性団体・グループ・サークルの会員、個人等）

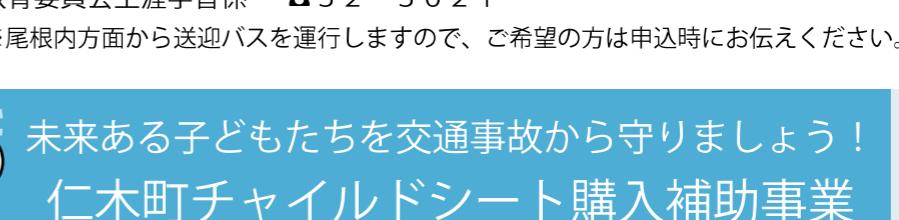
参加料 無料

申込締切 令和5年3月8日（水）

申込先 教育委員会生涯学習係 ☎32-3621



講師の木村洋二さん



未来ある子どもたちを交通事故から守りましょう！

仁木町チャイルドシート購入補助事業

お問い合わせ先
総務課広報交通係
☎32-2511

町では、平成12年度から、6歳未満のお子さんをお持ちの保護者の皆さんに、チャイルドシート購入費の一部を補助する事業を行なう。昨年度末までに205件の補助を行なっています。地域の宝である子どもたちの命を守るために、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助しますので、お気軽にお問い合わせください。

チャイルドシートは大切な命を守ります

警察庁、JAFの調べによると、6歳未満の子どものチャイルドシート着用率は70%程度で、年齢が上がるにつれ着用率は下がる傾向にあります。

チャイルドシート未着用で事故が起きた場合、子どもは車内で強い衝撃を受けることはもちろん、場合によっては車外に飛び出してしまうなど大きな危険にさらされます。万が一のリスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

チャイルドシート購入補助の申請方法

補助金の申請をされる方は、次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。

1. チャイルドシート購入時の領収書やレシート
2. 国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
3. 助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
4. 振込先金融機関の口座がわかるもの

第72回「社会を明るくする運動」標語・作文 代表・入賞作品

令和4年に第72回「社会を明るくする運動」北後志推進委員会が、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動の一環として募集した、標語・作文の入賞作品を紹介します。

○小学生の部（標語）

助け合い みんなでつくろう 明るい未来	仁木小学校4年 山 林 花 さん
君のその 優しさ一つで まちはずむ	仁木小学校5年 木 村 彩 葉 さん
ニコニコと 笑う心を 大切に	仁木小学校6年 土 谷 仁 真 さん

○中学生の部（作文）

あいさつの大切さ

皆さん、一日のはじまりやおわりに誰かにあいさつできていますか？私はあいさつは生活している上でとても大切なコミュニケーションだと思います。あいさつは色んな場面で使われています。

一つ目の例は、道で人とすれ違った時のあいさつです。登校中に自分からあいさつする時、私は少し緊張してしまいます。でも声をかけて、相手からもあいさつが返ってきた時は、すごく気持ちよく、一日を始めることができました。あいさつは、する方も、された側にも大切なことだということが分かりました。

二つ目の例は、食べる時のあいさつです。私達は食べる時に「いただきます。」食べ終わったときに「ごちそうさま。」というあいさつが習慣になっています。これも大切なあいさつです。この二つのあいさつは、食べ物や生き物に感謝の気持ちを伝えるためのあいさつです。心から感謝して食べる時や、作ってくれた人に感謝の思いを伝える時に、あいさつは必要になってきます。

感謝を伝えるあいさつは他もあります。何かを手伝ってくれたり、助けてくれたりした時に、「ありがとうございます。」と言います。このあいさつは、毎日のように使わないかもしれないけど、とても大切なあいさつだと思います。「ありがとうございます。」は、相手に一言で、感謝している気持ちを伝えることのできるあいさつだと思いました。

三つ目のあいさつの例が、「おやすみなさい。」で

仁木中学校2年 治部袋 陽菜 さん

す。このあいさつは、一日の終わりに使うあいさつです。一日の終わりをしめる時に大切なあいさつになっています。でも、最近は、夜ふかしなどをして、自分の親よりもおそらくベッドに入り、「おやすみなさい。」とあいさつをあまりしない家も出でているみたいです。あいさつをせずにベッドに入ると、一日の区切りをつけずに寝てしまい、脳がリセットされずに、次の日をむかえてしまうみたいです。あいさつは、一日一日の区切りをつけるための大切な習慣になっています。

なので、そういうことを意識していくば、一日の終わりのあいさつができなかった人でも、しっかりあいさつをしていくことができると思いました。

最後の例は、「いってきます。」です。家から出る時におうちの人にはあいさつをします。このあいさつをすると、今から外に出ますと伝えることができます。このあいさつをしないと家にいる人が、外に出たということに気づかないかもしれません。当たり前なことかもしれないけど、日常生活に大切なあいさつです。

あいさつは、感謝の気持ちを伝えるあいさつだし、一日の区切りをつけるためにも大切だと思います。あいさつを続けていくことで、人ととの関係もよりよくしていくことや、もっと会話をはずませること、自分の気持ちを伝えることができると思います。みなさんも、あいさつを大切にして、これからも積極的にあいさつをしていきましょう。



令和5年10月に消費税の
インボイス制度が始まります

お問い合わせ先
余市税務署総務課
☎0135-22-2095

●インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

●インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

●登録申請はお早めに！

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をおすすめしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受け取ることができ、通知書の紛失のリスクもありません。

※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●申請手続

インボイス制度開始（令和5年10月1日）からインボイス発行事業者となるための登録申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm

申請手続
はこちからから

●インボイス制度特設サイト

説明会開催情報（税務署や局主催のほか、オンラインでも実施）や申請手続、Q&Aなどを掲載しています。「制度の概要」ページには免税事業者の方向けリーフレットを掲載するなど、免税事業者の方もご利用いただけます。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度
特設サイト

●制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

https://www.chat.nta.go.jp/invoice/app?utm_source=soudakai_qr

インボイスセンターでは、一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル 0120-205-553（無料）9:00～17:00（土日祝除く）

チャットボット
はこちからから

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住 民 課** 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 ほけん課** 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総 務 課** 32-2511

令和5年3月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和5年4月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

3月

- 行事名 **会 会場 問 お問い合わせ先 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理**

●マイナンバーカード夜間窓口開設 **会 役場庁舎住民課** / 17:15~20:00 **問 住民課** 32-2513

●1歳・1歳半・3歳児健診、歯科健診 **会 町民センター** / 13:00~ **問 ほけん課** 32-2514 ※対象者のみ

●第12回ブックスタート事業 **会 町民センター** / 14:00~ **問 教育委員会** 32-3621 ※対象者のみ

●山地設備 **090-3118-4433**

●防災行政無線戸別受信機試験放送 / ①12:30・②18:30 **問 企画課** 32-3953

●勤医協余市診療所 **22-2861**

●藤田設備 **080-3268-0706**

27月

●運転免許更新時講習 違反・初回講習 (合同実施) / 13:00~ 優良講習 / 15:30~ **会 余市町中央公民館** **問 余市警察署** 22-0110

29水

30木

31金

4月

●長内水道配管 **32-2105**

●よいちクリニック **21-4570**

●Niki配管設備 **32-2647**

3月

4火

5水

●仁木小学校入学式 **会 仁木小学校** / 10:30~

●銀山小学校入学式 **会 銀山小学校** / 10:00~

●仁木中学校入学式 **会 仁木中学校** / 9:30~

●銀山中学校入学式 **会 銀山中学校** / 10:00~

●閑組 **22-4782**

●小嶋内科 **22-2245**

●北悠建設 **32-3101**

10月

11火

12水

13木

14金

●高橋配管設備 **22-5571**

●林病院 **22-5188**

●堀川管工設備工業 **23-3032**

17月

18火

19水

●広報『仁木』4月号発行 **問 総務課** 32-2511

21金

●山地設備 **090-3118-4433**

●池田内科クリニック **23-8811**

●藤田設備 **080-3268-0706**

※4月の運転免許更新時講習日は未定です

地

域おこし協力隊として、僕のメインの活動となるのは

「仁木町オ「ジョ新聞」というフリー ペーパーを発行することなんですが、毎月1日に発行をし、更に毎日つたないブログなんかも書いてるので、時々「ネタが無くなったりしないの?」と聞かれることあります。

日々、そういったアウトプットをしなきゃいけないので、以前よりも日々の細やかな変化とかを見逃さないように、ちょっとしたキーワードとか、その日に起きたことなんかを、携帯のメモに書き溜めてそれを見返しながら文章を書いていきます。

そこで、そのメモの中にあって気になつた言葉が「蛇口の中のエトセトラ」。

今回は、そのネタを一つ書いてみようと思う次第でございます。

仁木町に引っ越してきてから、生活の知恵みたいなものが少しづつ増えてきているなと思っておりますが、その中でも最近手に入れた技術は「凍結防止のための水道管の水落としの儀式」です。

僕が住んでいる家は築30年くらいの賃貸の一戸建てで、色々と古い箇所があるけれど特に不満も無く暮らしているのですが、数日間家を空けて他所に行つたりすることになると、当然僕も水落としをします。



無いんだけど、蛇口が付いている部分の中にある、プラスチックのなんちゃらがダメになつているなこりや」と言わされました。

なんかその、中にあるらしいんです。プラスチックのエトセトラが。どうやら、蛇口の根っこに水が多少残つていて、それが凍結して破損してしまつたのが原因のようです。

結局、蛇口の部分を丸ごと交換してもらひ、めでたく水は使えるようになつたのですが、せっかくそんな設備のプロの人へが来てくれているんだから、少しでも何かを得たいなど思い、「ちなみに素人レベルでできる、完璧に近い水落としの方法つてあります?」とインタビューを開始しました。

そしたらもうプロの技術って凄いなと思うような色々なやり方を教えてもらひ、「ここまで熱心に水落としのことをきいてもらえたら、嬉しくなっちゃうなあ。がはは!」と設備屋さんの方は豪快に言い、僕もうえっへつへつへつ!と、地方の道場破りみたいな笑い方をして、ミツショーンコンブリートと相成りました。

こんな感じの日々の出来事を少しずつ加筆して、どうにか一つの文章にまとめていく作業、なんか僕はとても好きみたいです。



写真は仁木町子ども体験塾にて、小学生が雪像を一生懸命作っている様子。

雪像のほか約150個のスノーキャンドルを、児童と保護者、ボランティアの方々で作り上げました。

さて、話は変わりますが、4月発行の次号では、ある人気コーナーをリニューアルします。どのコーナーなのか予想してみてくださいね。お楽しみに!

(撮影場所/仁木地区)

今月の表紙



広報「仁木」では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とつておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

広報 仁木 表紙写真募集中